

・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

推計生息数 シカ 65,162頭・イノシシ 48,351頭 →令和2年度末現在  
 被害状況 53,500,000千円(農作物被害等)→令和5年度末現在  
 捕獲状況 シカ 15,553頭・イノシシ 8,913頭 →令和4年度捕獲状況

・被害状況

和歌山県内において、豚コレラによりイノシシの生息数は減少したが、「回復傾向」にある。シカについては 生息域も県南部の山間部から沿岸部や県北部にまで拡大し生息密度も増加傾向であり、農林業や自然生態系に深刻な影響を及ぼしている。

※近年、ウサギによる被害も顕在化している。

・取組状況

小林式誘引捕獲法により、継続した「捕獲事業」に取り組むとともに、国有林等が所在する市町村の「農林業部局等と和歌山署が連携した獣害対策協定」を進めている。(高野町・金剛峯寺外三者協定・有田川町・印南町・すさみ町・上富田町・日高川町・みなべ町・新宮市・田辺市・北山村との協定を実施。

また、林業と農業の連携として、シカ・イノシシ・サルが捕獲できる「サル地獄檻」を近畿農政局和歌山県拠点と共同で、3町村へ支援を実施。

※効率的な「ウサギ捕獲」試験として、N型捕獲罠を開発し捕獲試験を実行中。また、シカ等の新たな捕獲方法として、円形ネット型捕獲罠の実証試験を実施している。国有林において大型排水管減容化試験を実施しており、全国各地からの問い合わせや現地見学を対応。

・成果

シカ等の捕獲事業を継続して実施していることから、造林地における被害は減少傾向にあるが、今後も、継続した捕獲事業を実施していくことが重要。

※ウサギ捕獲実証試験については、成果が現れていることから、更なる試験を継続する。

・課題

止め刺しによる事故防止と見回り要員の確保(臨時職員)

【出典】

ニホンジカ密度分布図(環境省:2022)をもとに近畿中国森林管理局作成  
 (環境省HP:「本州以南におけるニホンジカの密度分布図(令和4年度当初)の作成について」  
 URL: [https://www.env.go.jp/press/press\\_02936.html](https://www.env.go.jp/press/press_02936.html))

# 協定

協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
高野町	R4.4.1	R2	R4.4.1～ R5.3.31	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな、檻、銃器)、ワナ等貸出(囲いわな、くくりわな)、入林届の省略	無
総本山金剛峯寺、高野山寺領森林組合	R4.3.17	R4	R4.4.1～ R5.3.31(最長R9.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出	有
有田川町鳥獣被害防止対策協議会	R4.4.8	R4	R4.4.8～ R5.3.31(最長R9.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
印南町鳥獣被害防止対策協議会	R4.6.13	R4	R4.6.13～ R5.3.31(最長R9.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
すさみ町鳥獣被害防止対策協議会	R4.9.14	R4	R4.9.14～ R5.3.31(最長R9.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
上富田町鳥獣被害防止対策協議会	R5.4.26	R5	R5.4.26～ R6.3.31(最長R10.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
日高川町農業振興協議会鳥獣害対策部会	R5.4.26	R5	R5.4.26～ R6.3.31(最長R10.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
新宮市鳥獣被害防止対策協議会	R5.9.27	R5	R5.9.27～ R6.3.31(最長R10.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
田辺市鳥獣被害防止対策協議会	R5.11.7	R5	R5.11.7～ R6.3.31(最長R10.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	有
みなべ町長	R6.1.23	R5	R6.1.23～ R7.3.31(最長R11.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	
北山村鳥獣被害防止対策協議会	R6.3.19	R5	R6.3.19～ R7.3.31(最長R11.3.31)	有	毎年度 自動更新	捕獲場所の提供(わな)、ワナ貸出、入林届の省略	

# 協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者(中心)
有田川町鳥獣被害防止対策協議会	鳥獣被害対策協議会(奥区、修理川区、徳田、吉原中山間、糸野、境川)、有田川町農業委員会、金屋町森林組合、清水森林組合、猟友会有田支部(吉備分会、金屋分会、清水分会)、和歌山県農業共済中部支所、和歌山森林管理署、有田振興局、有田川町	有田川町
印南町鳥獣被害防止対策協議会	印南町農業士会、印南町農業委員会、印南町区長連絡協議会、猟友会日高支部(印南分会、稲原分会、切目分会、真妻分会)、鳥獣被害防止対策協議会(印南支部、稲原支部、切目支部、切目川支部)、紀州農業協同組合いなみ営農指導センター、和歌山森林管理署、印南町	印南町
すさみ町鳥獣被害防止対策協議会	猟友会すさみ分会、JA南紀すさみ支所、和歌山県西牟婁振興局、すさみ町、和歌山森林管理署	すさみ町
上富田町鳥獣被害防止対策協議会		上富田町
日高川町農業振興協議会鳥獣害対策部会		日高川町

## 捕獲頭数

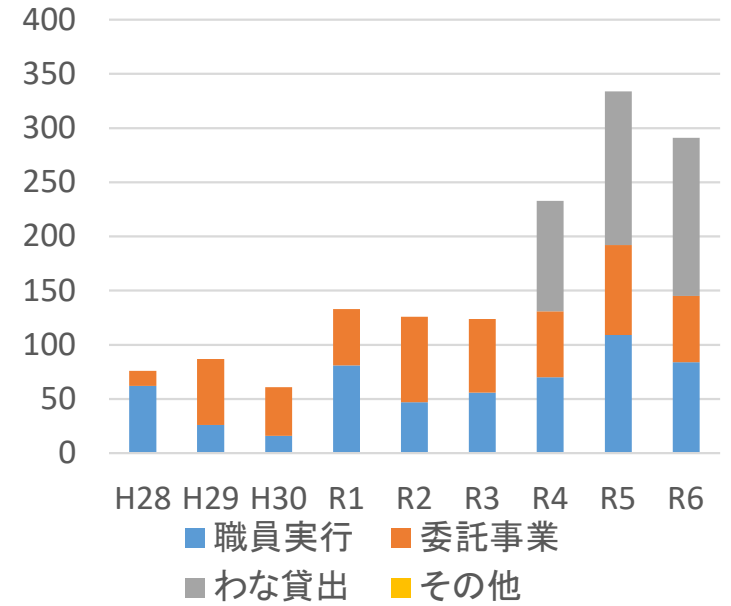
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
職員実行	26	16	81	47	56	70	109	84
委託事業	61	45	52	79	68	61	83	61
わな貸出						102	142	146
その他								
計(イノシシ)	87(1)	61	133(10)	126(9)	124(11)	233(3)	334(31)	291(51)

## 委託事業

		R3	R4	R5	R6
西ノ河外	目標(捕獲頭数)	100(68)	120(61)	100(83)	100(61)

## 協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5	R6
高野町	-	-	-	-	-	-
金剛峯寺ほか	-	-	-	43	36	44
有田川町協議会	-	-	-	17(18)	23(19)	44(39)
印南町協議会	-	-	-	37(7)	51(11)	15(8)
すさみ町協議会	-	-	-	5	0	0
上富田町協議会					0	0
日高川町協議会					2	0
みなべ町					0	8(1)
北山村協議会						0



## その他

- ・協定 R3~5年度で11件協定を締結。
- ・大型排水管残渣減容化について、全国からの市町村問い合わせや現地見学等を支援。
- ・市町村へのわな貸し出し、捕獲技術、小林式誘引や、円形わななどの捕獲法捕獲技術、の研修などの支援。
- ・ノウサギN型誘引捕獲の実証、改良
- ・新しい円形わなの実証、改良
- ・林業と農業の連携として近畿農政局和歌山県拠点と共同で支援

### MEMO

- ・職員実行、委託事業、協定の確実な実施。
- ・大型排水管残渣減容化について、実証の継続及び市町村での検討を支援。

# 第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)

図 19 シカの推定生息密度 (平成 27 年度、令和元年度)

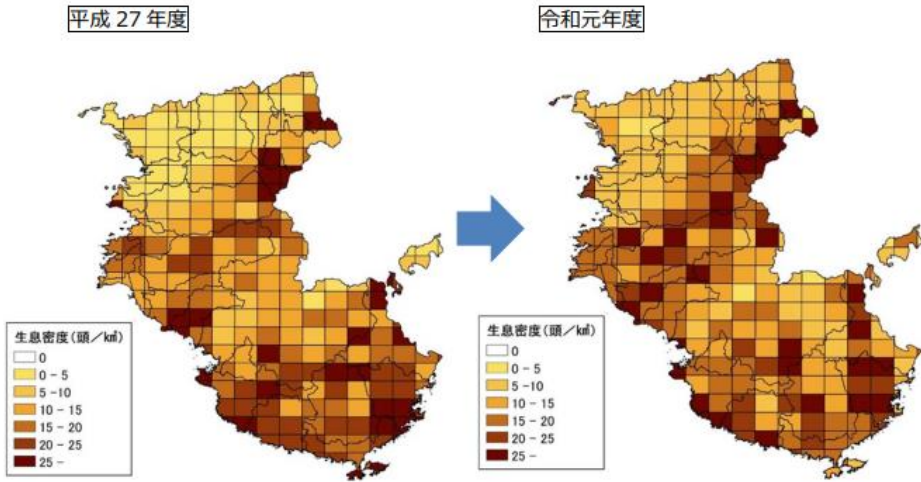
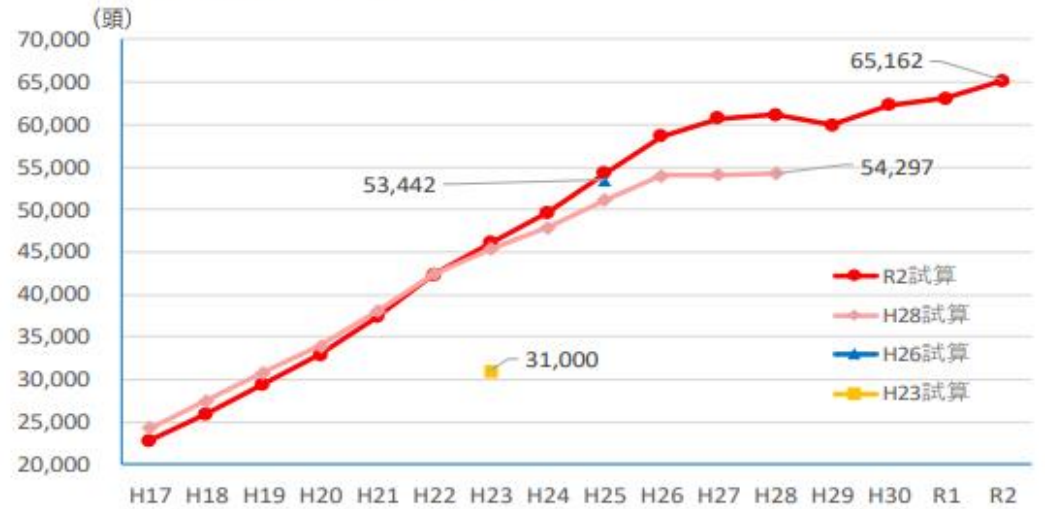


図 15 シカの推定生息数の二種計画策定時 (過去から現在) の試算モデル比較  
\*H26 年度からベイズ推定を実施



## 4. 捕獲に関するデータ (シカ)

図 6 シカの捕獲数\*の推移 (県全体)

\*狩猟、有害捕獲、管理捕獲、指定管理鳥獣捕獲等事業、学術捕獲による捕獲  
\*H29-R2 は合計捕獲数も表示

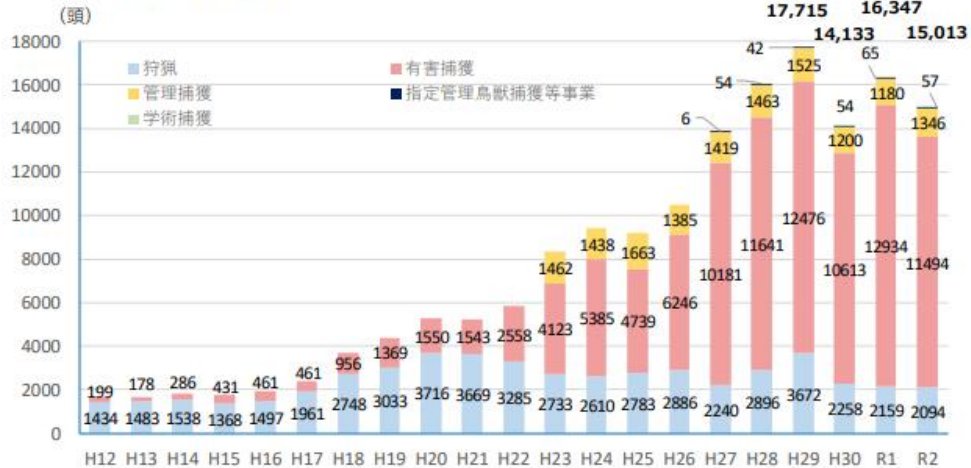


図 7 有害鳥獣捕獲支援事業 (県単) によるシカの捕獲方法の内訳 (県全体)

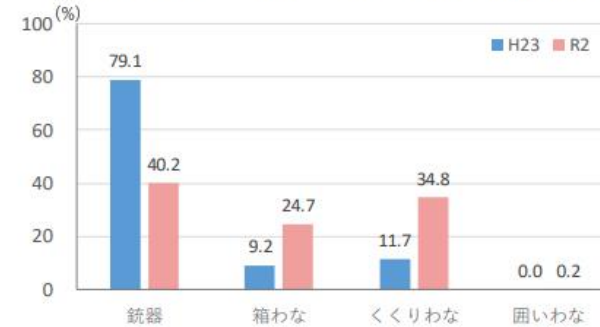


図 8 シカの有害捕獲におけるオス・メス/成獣・幼獣の比率 (県全体)  
有害鳥獣統計の報告から、オス・メス及び成獣・幼獣の判別が明確にあったものを分析

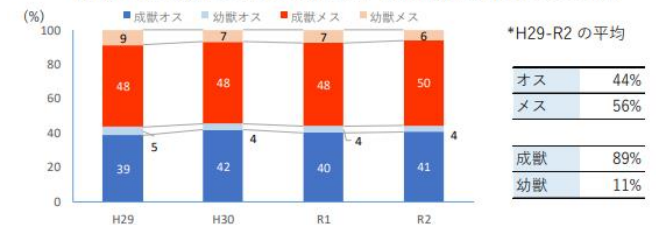


表3 有害捕獲によるシカの捕獲数の推移（市町村別）

\* 猟期中有害の○は猟期に有害捕獲を許可、△は対象地区等を限定して許可

(単位：頭)

地域	市町村	猟期中有害	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	推移のグラフ
海草	和歌山市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	海南市	○	0	4	6	6	6	3	7	23	20	23	46	
	紀美野町	○	14	13	31	46	53	88	185	163	181	182	179	
那賀	紀の川市		0	0	0	2	0	0	16	27	37	83	152	
	岩出市		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊都	橋本市	△	1	5	1	8	31	43	64	95	124	58	93	
	かつらぎ町	△	42	63	84	57	119	91	190	195	195	109	121	
	九度山町		3	11	26	30	40	51	69	87	70	86	149	
	高野町		0	0	0	12	14	26	93	91	63	59	144	
有田	有田市	○	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
	湯浅町	○	13	8	22	25	33	26	47	32	40	34	42	
	広川町	○	66	72	149	85	98	160	139	345	219	328	314	
	有田川町	○	150	383	384	304	320	507	1,050	1,045	602	759	815	
日高	御坊市	○	8	18	74	37	32	37	24	30	28	41	51	
	美浜町	○	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	
	日高町	○	16	91	90	110	113	135	173	222	216	218	308	
	由良町	○	6	4	0	6	44	48	75	81	108	120	124	
	印南町	○	25	167	182	180	216	309	269	387	345	524	515	
	みなべ町	○	86	186	194	216	355	360	518	671	654	633	677	
	日高川町	○	567	1,173	1,756	839	876	957	1,050	1,058	1,057	1,203	1,192	
西牟婁	田辺市	○	452	478	932	612	867	2,399	2,619	2,542	2,490	4,232	2,056	
	白浜町	○	171	209	320	276	425	1,125	987	1,306	1,143	1,108	1,050	
	上富田町	○	93	96	84	56	66	185	209	183	169	200	228	
	すさみ町	○	28	80	74	88	141	597	676	692	475	573	556	
東牟婁	新宮市	○	165	154	160	305	566	604	612	357	186	219	253	
	那智勝浦町	○	139	247	273	329	544	649	776	906	672	590	964	
	太地町	○	35	18	40	61	88	65	39	44	45	66	88	
	古座川町	○	313	572	346	714	695	1,030	1,083	1,069	946	1,035	848	
	北山村	○	18	5	12	13	12	113	99	153	123	111	80	
	串本町	○	147	66	145	322	492	571	572	672	403	340	445	
県合計			2,558	4,123	5,385	4,739	6,246	10,181	11,641	12,476	10,613	12,934	11,494	

3 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間

実施区域名	実施期間
海草郡紀美野町旧美里地区(東部・西部)	令和4年6月29日 ～令和5年3月31日
紀の川市鞆渕地区	(うち、捕獲作業を行う期間) 令和4年9月15日
東牟婁郡古座川町添野川・佐田地区	～令和5年2月28日

4 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施区域

実施区域名	住所等	選定理由	他法令等
紀美野町旧美里地区(東部)	海草郡紀美野町毛原上、長谷宮周辺	従来からニホンジカ生息密度の高い又は近年生息頭数が増加傾向であり、併せて農林業被害及び生態系への影響が深刻な地域になっている。このため、これらの	鳥獣被害防止特措法に定める被害防止計画の対象地域
紀美野町旧美里地区(西部)	海草郡紀美野町桂瀬、今西、滝ノ川、毛原下、小西、毛原中、毛原上周辺		
紀の川市鞆渕地区	紀の川市下鞆渕、中鞆渕周辺	地域で、捕獲効果を上げるために短期かつ集中的な捕獲により、地	
東牟婁郡古座川町添野川・佐田地区	古座川町添野川、佐田周辺	域でのシカ生息密度の低減と、農林業被害の軽減が期待できる。	

5 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標

実施区域名	指定管理鳥獣捕獲等事業の目標
海草郡紀美野町旧美里地区(東部・西部)	捕獲数40頭
紀の川市鞆渕地区	捕獲数20頭
東牟婁郡古座川町添野川・佐田地区	捕獲数20頭